

# こころだより

## 2011新春号



編集 広報委員会  
発行 山口県立こころの医療センター  
山口県宇部市東岐波4004-2  
Tel 0836-58-2370

### 『新年を迎えて』



院長 兼行 浩史

謹賀新年 新たな年を無事に迎えられることを皆さまとともに感謝したいと思います。23 という数に思い入れる私は、例年にも増して、新たな気持ちで新年に臨んでおります。実のところ、自らを鼓舞するため、除夜の鐘を聞きながら冷水を浴びる荒行に挑んだほどです。院長として凡庸で未熟な自分を戒めながら、今年も皆さまの温かいご助力・ご支援を頂いて、確かな飛躍を実感できる特別な年にしたいと願っております。

当院は、平成23年4月、いよいよ地方独立行政法人化（以下、「独法化」という。）の転機を迎えます。独法化は、決して民営化ではなく、今後も県立の病院として、公益性や施策医療を重視した機能を果たして行きます。また、県立総合医療センター（防府市）と2病院が1つの法人となり、協調して出帆します。法人の理事長として、長年にわたり県内の救急医療を推進され、多くの医療関係者に心から尊敬される前川剛志先生（山口大学前医学部長）をお迎えできることは、極めて光栄なことです。5年、10年、20年後、県民の皆さまならびに当院職員一同が、独法化して良かったと振り返られるように、私たちは航路を邁進せねばなりません。

そのために、私ども管理職は舵取りの責務を担いますが、私たちの船が進んで行く過程に、全ての職員一人ひとりが大切な役割を担っていることは言うまでもありません。「一隅を照らす」という最澄の言葉は、祖父から授かった私の座右の銘です。「自分自身が置かれた立場で、役割を果たすために最善を尽くし、光り輝くことのできる人こそ、国の宝である」とする考えです。新年を迎えて、「一隅を照らす」志を高めた職員が再結集し、お互いに協力しながら、質の高い医療を提供する県立精神科病院として、平成23年に新たな飛躍を遂げて行きたいと期しております。

## 基本理念

### 病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

### 基本理念

- 1 急性期を中心とする医療
- 2 人権を尊重する医療
- 3 患者・家族と共に歩む医療
- 4 社会復帰を促進する医療
- 5 地域社会と連携する医療

の実践



## 認知症疾患医療センター研修会の開催報告

当院では、平成21年7月から「山口県認知症疾患医療センター」を設置しています。認知症疾患医療センターでは、県内の認知症患者さんへの保健医療水準の向上を図ることを目的として、地域で日々、認知症の患者さんやそのご家族への支援に携わっておられる保健医療・介護関係者への研修も行っています。

12月18日（土）に山口市の山口県総合保健会館多目的ホールにて「認知症患者さんを支援する研修会～認知症疾患医療センター研修会」を開催し、約350名の方にご参加いただきました。

特別講演は、熊本大学医学部附属病院 神経精神科科長 池田学教授に、「認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制構築の試み」と題して、ご講演をいただきました。池田先生の講演内容は、熊本県で従事しておられる認知症疾患医療センターの活動状況や関係者との連携の取り組み、また疾患別の患者さんと関わる時のポイントなどとてもわかりやすく1時間半があっという間に過ぎました。参加できなかった方には池田先生の著書「認知症 専門医が語る診断・治療・ケア」中公新書のご一読をおすすめします。

第2部は、当院兼行院長の「認知症医療における今後の課題」や中山副部長の「当県認知症疾患医療センターの現状」についての講演を実施しました。  
(認知症疾患医療センター菊池)



## 医療観察病床の設置について

当院では、国の要請を受け医療観察法による入院対象者の治療を行うための病床（2床）を現病棟内に整備しました（平成23年2月1日開設予定）。

対象者に対して、より適切な医療を提供するために従事者研修を重ね、また、多職種チームでの治療を行う体制づくりをしました。

なお、24年度の専用病棟（8床）開設へ向けて整備を進めています。



病室の写真

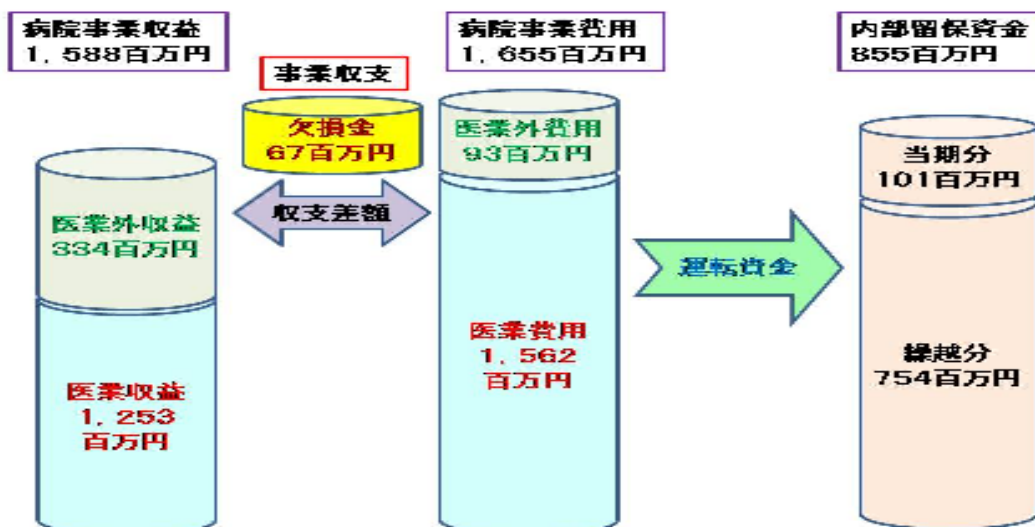
より安全で、かつ、アメニティを大切にした環境の提供に心がけています。

### ○医療観察法について

心神喪失等で重大な他害行為を行った者に対して、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、病状の改善及び同様の行為の再発防止を図り、その社会復帰を促進するよう、対象者の処遇を決定する手続等を定める。

# 平成21年度決算の概況について

平成21年度決算(21.4.1~22.3.31)



## 【病院事業収益】

平成21年度の病院事業収益は、1,588百万円で、前年度と比較して17百万円減となりました。主な内訳は、入院収益が1,087百万円、外来収益が141百万円、他会計負担金が289百万円です。

## 【病院事業費用】

平成21年度の病院事業費用は、1,655百万円で、前年度と比較して36百万円減となりました。主な内訳は、給与費が1,107百万円、材料費が118百万円、経費が139百万円、減価償却費が194百万円です。

## 【事業収支】

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度事業収支は△67百万円と、前年度と比較して18百万円改善されました。また内部留保資金は、平成21年度末で855百万円となっています。

詳細をホームページに掲載していますので、ご覧になってください。 <http://www.y-kokoro.jp>

## 波木保育園の園児さんと芋掘りを体験しました

10月26日に波木保育園の園児さん、先生約20名が来院され、芋掘りを体験されました。

当日は、OTプログラム「野菜作り」に参加されている患者さんも手伝いに来てくれて、一緒にたくさんのサツマイモ(約50kg)を収穫し、子ども達も大喜びでした。

地域に開かれた病院として、今後もいろいろな交流行事を行っていきたいと思います。



## クリスマス会を開催しました

当院恒例の院内クリスマス会を12月22日に開催し、今年は、デイケアから24名、作業療法から67名もの参加がありました。

昨年のサクソフォン演奏に続いて、今年はボランティアの方がフルートとクラリネット演奏をしていただきました。その他、ダンスやデイケアによるO×ゲームがあり、大いに盛り上がった一日でした。



## 患者さんの権利とあり方



### 《 患者さんの権利 》

当院職員は、患者さんの権利と意志を尊重して、満足度の高い医療を行うために最大限の努力を致します。

患者の皆さまが診療を受けられるにあたって、以下の権利が保証されています。

- 1 ひとりの人間として、人格や価値観を尊重される権利があります。
- 2 良質で公平な医療を受ける権利があります。
- 3 納得できる十分な説明と必要な情報を受けた上で、治療方法などを治療者と相談しながら自らの意志で選択する権利があります。
- 4 ご自分の診療記録の開示と説明を求める権利があります。
- 5 医療機関を選択し変更する権利があります。また、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）を受ける権利があります。
- 6 個人情報およびプライバシーが守られる権利があります。
- 7 処遇や治療について不服の場合は、処遇の改善や退院を請求する権利があります。

### 《 患者さんのあり方に関するお願い 》

より良い医療は、患者の皆さまと当院職員との信頼関係の上に成り立つものです。患者の皆さまには、以下のことをお願い申し上げます。

- 1 ご自身の健康に関する正しい情報の提供をお願いします。
- 2 医療への積極的なご参加をお願いします。
- 3 病院の規則は守っていただくをお願いします。
- 4 他の患者さんへの迷惑となる行為はなさないようにお願いします。

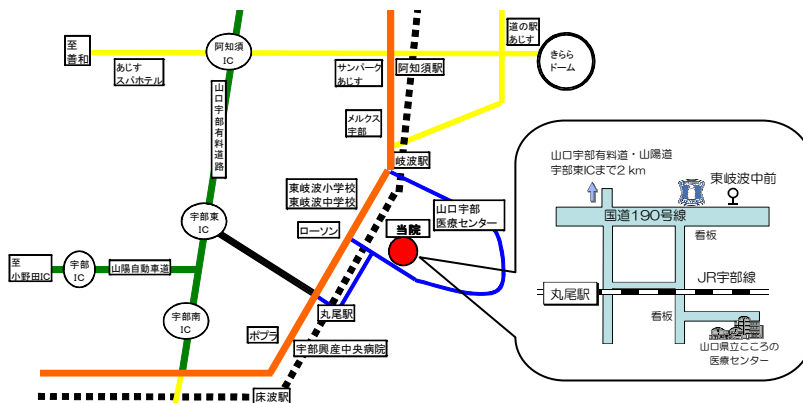
## 診療のご案内

(平成23年1月から)

外来診療担当医師				専門外来
	初診	一診	二診	
月	兼行 浩史	磯村 信治	藤田 実	思春期外来 火…村田 水…加来
火	磯村 信治	河合 宏治		物忘れ外来 月…兼行 水…兼行、中山
水	加来 洋一	村田 由紀	新造 竜也	高次脳機能外来 水…兼行、中山
木	藤田 実	兼行 浩史	角田 武久	アルコール依存症外来 木…藤田
金	河合 宏治	藤田 実	加来 洋一	

一般外来・専門外来とも予約制となっております。予めお電話でご予約されてご来院ください。

### 交通アクセスのご案内



### 山口県立こころの医療センター

〒755-0241

山口県宇部市東岐波 4004-2

TEL: 0836-58-2370

FAX: 0836-58-6503

URL: <http://www.y-kokoro.jp>